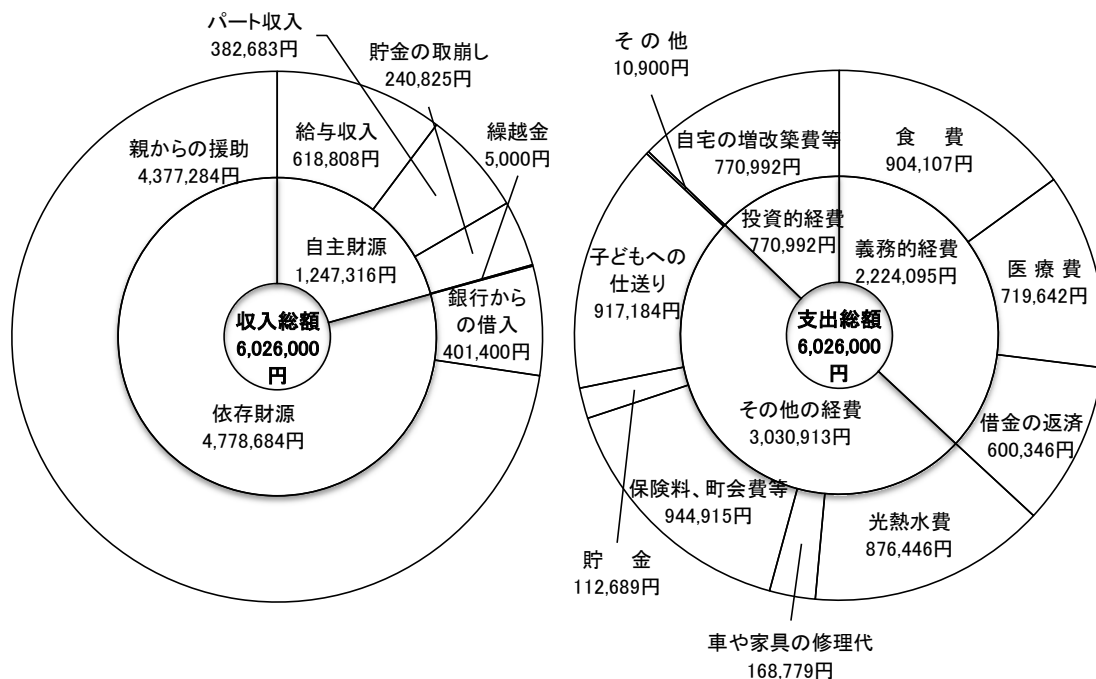


大鰐町の家計簿

令和7年度一般会計当初予算について掲載しておりますが、町民の皆様には予算をより身近に感じていただくために、大鰐町の一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。

1年間の家計の収入と支出を令和7年度一般会計予算総額60億2千6百万円の千分の1となる602万6千円とすると次のようになります。



◎收入

項 目	金 額	予算上の区分
給与収入	618,808円	町 税
パート収入	382,683円	分担金、負担金
貯金の取崩し	240,825円	繰入金
繰 越 金	5,000円	繰越金
親からの援助	4,377,284円	地方交付税 国県支出金等
銀行からの借入	401,400円	町 債
収入合計	6,026,000円	

◎支出

項 目	金 額	予算上の区分
食 費	904, 107円	人件費
医 療 費	719, 642円	扶助費
借金の返済	600, 346円	公債費
光熱水費	876, 446円	物件費
車や家具の修理代	168, 779円	維持補修費
保険料、町会費等	944, 915円	補助費等
貯 金	112, 689円	積立金
子どもへの仕送り	917, 184円	繰出金
自宅の増改築費等	770, 992円	普通建設事業費
そ の 他	10, 900円	貸付金 予備費
支出合計	6, 026, 000円	

※参考

貯金残高	2, 220, 425円	令和 5 年度末
借金残高	7, 392, 133円	

このように、給与収入やパート収入だけでは賄えないため、収入の約7割を親からの援助に頼らなくてはならない状況にあります。

また、支出について、今後は車・家具、自宅の老朽化による出費の増加が見込まれるため、食費や光熱水費等の節約を基本に、建物等の財産を適正規模にするなどして、修理代や改築費の計画的な執行が必要となります。